

財務省第13入札等監視委員会
平成25年度 第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成25年9月24日(火) 熊本国税局第2会議室	
委員	委員	上拂 耕生 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)
	委員	大脇 成昭 (熊本大学 法学部 准教授)
	委員	北里 敏明 (北里 敏明法律事務所・弁護士)
審議対象期間	平成25年4月1日(月) ~ 平成25年6月30日(日)	
抽出事案	4件	(備考)
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 大分合同庁舎機械警備業務委託 契約相手方 : セコム 株式会社 契約金額 : 2,457,000円(税込) 契約締結日 : 平成25年4月1日 担当部局 : 九州財務局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 熊本東税務署外25税務署庁舎等で使用する電気の購入 契約相手方 : 株式会社 エネット 契約金額 : 基本料金単価(月額) 924.00円/kw(税込み)ほか 【使用電力量料金単価】 ・夏季(7月1日~9月30日) 18.03円/kwh(税込み)ほか ・その他季(夏季以外の期間) 16.65円/kwh(税込み)ほか 契約締結日 : 平成25年4月1日 担当部局 : 熊本国税局
応札(応募)業者数1者関連	1件	契約件名 : 平成25年度X線貨物検査装置(IXI型)保守点検業務委託 契約相手方 : 株式会社 IHI検査計測 契約金額 : 4,095,000円(税込) 契約締結日 : 平成25年4月1日 担当部局 : 沖縄地区税関
応札(応募)業者数1者関連	1件	契約件名 : 旅費システムの改修 契約相手方 : 株式会社 ベアールルートシステム 契約金額 : 1,984,500円(税込) 契約締結日 : 平成25年6月18日 担当部局 : 沖縄国税事務所
委員からの意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 大分合同庁舎機械警備業務委託</p> <p>契約相手方：セコム 株式会社 契約金額：2,457,000円(税込) 契約締結日：平成25年4月1日 担当部局：九州財務局</p> <p>国庫債務負担行為の契約を行う場合、機械警備であれば5年契約にするとか、契約類型に応じて契約年限が何かで定められているのか。</p> <p>等級の設定について、宮崎地区と鹿児島地区も大分地区と同じか。</p> <p>宮崎地区と鹿児島地区では競争原理が働いて落札率が高率ではなかったということだが、大分地区の場合、競争原理以外で高率となった事情というものをごどのように捉えているか。</p> <p>5年前は大分地区の場合、初期設置費用を含めて発注を行っているのか。</p> <p>5年契約の場合の等級の考え方は、5年分の予定価格に応じて等級が決まるのか。</p> <p>等級の設定について、再度説明してもらいたい。</p>	<p>国庫債務負担行為の年限については、財政法第15条第3項で、原則、当該会計年度以降5年以内と規定されているものの、法令上、国庫債務負担行為の具体的な対象分野に関する規定は存在しない。</p> <p>なお、財政法第26条で、国庫債務負担行為は、事項ごとに、その必要性を明らかにし、且つ、行為をなす年度及び債務負担の限度額を明らかにし、又、必要に応じて行為に基づいて支出をなすべき年度、年限又は年割額を示さなければならないと規定されており、予算要求の過程で、個々の案件ごとに事業内容等を勘案して、原則5年以内の範囲内で年限を設定している。</p> <p>宮崎地区については大分地区と同じAからDまでの全等級、鹿児島地区については予定価格が300万円を超えたので原則がC等級ということでAからCで設定している。</p> <p>鹿児島地区は機械警備システムの更新を予定していたこともあり地場業者を含め4社が参加し競争が激しかったのではないかと。宮崎地区は既設業者が引き続き受注したいという意向が強かったのではないかと。一方、大分地区の場合は、業者にとって魅力がなかったのか、既設業者以外の参加希望がなく随意契約となったことから高くなったと考えられる。</p> <p>5年前は初期設置費用を含めて当初から一般競争入札を実施し、3社が入札に参加してセコム(株)が落札している。</p> <p>5年契約の場合、5年間の予定価格の総額に対応した等級となる。</p> <p>原則等級はD等級であるが、大分県の警備業協会に確認したところ、機械警備を行う業者は10社程度と少数であり、また、従前の業者がA等級であったことから、競争性を確保するために、参加資格をAからDまでの全等級に設定している。</p>
<p>【事案2】 熊本東税務署外25税務署庁舎等で使用する電気の購入</p> <p>契約相手方：株式会社 エネット 契約金額：基本料金単価(月額) 924.00円/kw(税込み)ほか 【使用電力量料金単価】 ・夏季(7月1日～9月30日) 18.03円/kwh(税込み)ほか ・その他季(夏季以外の期間) 16.65円/kwh(税込み)ほか 契約締結日：平成25年4月1日 担当部局：熊本国税局</p> <p>今回の案件以外に、電気の購入について合同庁舎分が8つあり、この案件については、合同庁舎の管理官庁が入札を行うとの説明を受けたが、もう一度詳しく説明をお願いしたい。</p> <p>グループ分けしている入札に九州電力は参加しなかったのか。</p> <p>環境配慮契約法に基づく省CO2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数報告書を提出するようになっており、70点以上が合格となっているが、先ほど、この点数は自己申告であるとの説明があった。ちなみに、この点数をチェックする仕組みは存在するのか。またこの点数は、別の官庁に報告し、合格をもらうようなものであるため、自己申告としているのか。</p> <p>入札に参加した業者の環境配慮契約法に基づく省CO2化の要素を考慮する観点からの基準に基づき算定した点数に開きはあったのか。</p> <p>国際入札の際に海外の企業が入札に参加してきたことはあるか。</p>	<p>熊本国税局が管理官庁となっている合同庁舎については、熊本国税局で入札を行っている。しかし、合同庁舎ごとにグループ分けをしているのは、それぞれの合同庁舎において入居官庁が異なり契約者が同一でないこと等から、別々に入札を行っている。</p> <p>前回、入札の際には九州電力も参加していたが、今回の入札においては、仕様書の内容に、請求書の発行時において入官庁ごとの分割を指示したところ、事務手続上対応できない旨の申出を受け、今回不参加となった。</p> <p>この点数については、ホームページ等で公表されているため、提出された書類について当局で調査することが出来た。</p> <p>今回の入札に2者参加しているが、2者とも基準点の70点以上であったが、その点数に開きはなかった。</p> <p>当局の国際入札で海外の企業が参加したことはない。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 平成25年度X線貨物検査装置(DX型)保守点検業務委託</p> <p>契約相手方 : 株式会社 IHI検査計測 契約金額 : 4,095,000円(税込) 契約締結日 : 平成25年4月1日 担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>当該装置の保守点検業務の頻度はどの程度か。</p> <p>当該契約の他にも2件のX線検査装置の保守業務契約があるが、契約金額に開きがある。これは、保守の内容や頻度、装置の特殊性に由来するものか。</p> <p>メーカーだけが応札してくる場合の予定価格の決定方法について伺いたい。</p> <p>競争参加資格の設定について伺いたい。</p> <p>当該X線検査装置5台は、そもそもどこが作っているものなのか。</p> <p>結果的にIHI社1者のみが応札する構造になっていると理解できるか。</p>	<p>年に2回の定期点検を実施している。</p> <p>沖縄地区税関では9台のX線検査装置を配備しているが、メーカー単位で取りまとめて保守業務委託を実施しているため、それぞれの契約で保守対象となるX線検査装置の台数が異なるため保守料金も異なってくる。保守の内容は契約によって差異はない。</p> <p>他社等に見積もりを依頼したが、特殊機器であるため、見積もりを徴取することができなかった。メーカーから徴取した見積書については、その金額を鵜呑みにそのまま予定価格とすることはなく、市場調査により作業員単価、保守点検人工を算出し、これらを基礎として積み上げ予定価格を設定した。</p> <p>予定価格からしてC等級に区分される調達であるが、過去の実績からして当該等級からの応札者がいないこと、また、IHI検査計測社についてはA等級であることから、AからD等級まで資格の設定範囲を広げざるを得なかったところである。</p> <p>いずれもIHI検査計測社製である。</p> <p>X線検査装置が精密な特殊機器であるため、専門的な知識を必要とする部分が多く、また技術的にメーカーでなければ対応ができないものとして、他社等に判断されているものと考えられる。</p>
<p>【事案4】 旅費システムの改修</p> <p>契約相手方 : 株式会社 ベアルートシステム 契約金額 : 1,984,500円(税込) 契約締結日 : 平成25年6月18日 担当部局 : 沖縄国税事務所</p> <p>旅費システムを改修する業務であるが、新規に開発するという選択肢はなかったか。</p> <p>平成10年度に現行の旅費システムを導入しているが、今まで不具合はなかったのか。</p> <p>入札参加資格の等級如何。</p>	<p>新規開発の場合、コストがさらに増大すること、現行の旅費システムの機能が当所の求めるものを満たしていることから、改修を選択している。</p> <p>これまでも、旅費システムを作動させるパソコンのOSの変更等に際し、小規模な改修は行っている。</p> <p>本件入札の参加資格は、本来であれば「D等級」となるが、入札参加者が少数となることが想定されたため、「財務省所管の物品製造等の契約に係る競争参加者資格審査事務等取扱要領」の第16に規定される「契約担当官等が必要と認めるときは、当該資格等級の1級上位又は1級下位の等級に格付けされた者を参加させることができる。」という規定に基づき、1級上位の「C等級」の参加も認めたところである。</p>